



明治40年頃の真鍋公園（現在の愛宕神社付近）より霞ヶ浦（左遠方）と土浦町（右遠方）を望む（「よろずや商会絵葉書ギャラリー」より転載）

本校にある明治40年の「生徒人員町村別調査表」。この表には、今では定かでない村がいくつか登場する。現在の土浦市内や近隣地域にかつて存在した村々だ。故郷の町村名は、地元の人にとっては、自分の身体の中に溶け込み、人の情けや温かみ、強い絆を漂わせる響きをもつ。それらが消えたのは市町村合併によるためだ。今号は、「調査票」にある町村について、その名の変遷をたどった紙面裏側「資料」を見つめつつ、明治・昭和の大合併を述べてみたい。

明治期の「生徒人員町村別調査表」

土浦町と真鍋町が競って並立していた明治大正期。その頃の町村が記載された「生徒人員町村別調査表 明治40年1月土浦中学校」が校内に残されている。そこには、明治期以来、推進されてきた（市）町村の合併・統合により、消滅してしまつた歴史的な地名もあり、少しく寂しい思いを禁じ得ない。大地に刻まれた地名は、先人の息遣いや感情、意識が込められた伝言にほかならないと考えるからだ。それらを感じ取る意味でも、今・次号は、この調査表にある私たちの「故郷」の町村について、合併の歴史をたどってみたい。

明治の大合併

江戸時代の地方は、自然発生的な地縁共同体として、街路ごとに町が、農村では集落ごとに村があった（村は一村一領主とは限らなかつた）。その数は、全国で村が約7万、町が約千であった。明治の初年を迎えると、江戸期の町村は否定され、円滑な行政執行を推し進めるべく大区・小区制がひかれた。その後、数度の制度改正を経て、概ね、小学校1校の区域とする約300〜500戸を町村の標準規模とした市制・町村制が明治22年に施行された。これが明治の大合併と称されるものであり、これにより、町村は15,800（市は39）と、ほぼ1/5に激減するとともに、地方を行政統治する地方自治体（地方公共団体）としての地位を確立することになった。ただ、「自治体」とは名ばかりで、市町村は、強固な中央集権体制の構築に躍起になる世情にあつては、様々な分野で中央政府の厳重な監督と統制下におかれ、きわめて弱い自治権しか持ち得なかつた。つまり、その自治は強い官僚的拘束と有力者支配を軸とするものであつた。その後、町村合併は進められ、明治31年までに2,800余りまで減少した。やがて合

併の波は鈍化するものの、戦後の昭和22年には、市町村数は10,305となり、江戸時代の約1/7に達する程に減じられたのだった。

《余話》市制・町村制が施行された明治22年。

この年の4月3日、水戸の友人菊池謙二郎（後の水戸中学校長）を訪ね、徒歩旅行していた正岡子規は、現在の本校の斜向かいにあった真鍋公園（愛宕神社付近）に登り、「霞みながら 春雨ふるや 湖の上」と詠んでいる。（小紙第25号で詳述）
また、「生徒人員町村別調査表」が作成された明治40年。この年は創立10周年記念式典が挙行されることも、11月24日には土中野球部が、当時「向かうところ敵なし」と天下に鳴り響く慶応普通部に試合を挑む。「進修」には「8回を終り、4-1-2でリードを許す」旨はあるが、最終結果の詳細はない。観戦した飛田徳洲（学生野球の父・水戸中出身で当時早大野球部）は「土浦軍は善戦して敗れた」と『野球人国記』に記している。

昭和の大合併

新憲法に基づき、昭和22年4月に地方自治法が公布された。これにより、旧来の市制・町村制は廃止され、市町村の自治権の拡張と民主化の促進が図られ、同時に新制中学校の設置管理、市町村の消防、自治体警察の創設、社会福祉、保健衛生関係等が、新たに市町村の事務とされ、その役割は大幅に増大した。そこで、行政事務の能率的処理と財政確保のため適正規模の実現に向けた合併は不可避の状況となり、昭和28年には、新制中学校1校の管理に要する規模として、概ね8,000人以上の住民を有することを標準とする「町村合併促進法」が施行されるに及ぶ。さらに、町村数を約1/3に減らすことを目的に「町村合併促進基本計画」が昭和28年に閣議で決定され、昭和31年には「新市町村建設促進法」も施行された。これにより、全国的に市町村合併が加速され、昭和28年10月時点で、868もあつた市町村数は、昭和36年には約1/3の472に減少していった。この巨大な合併のうねりが、昭和の大合併と言われるものであつた。その後、昭和30年代後半からの高度経

済成長期における都市化やモータリゼーションの進展を背景とする合併の動きが生じると、昭和40年に「合併特例法」が制定され、地域拠点を意図した合併（郡山市・岡山市・倉敷市・富山市など）や、新産業都市の指定をめざした14市町村合併の「いわき市」など、大規模合併が話題をよんだ。また、高度経済成長期には山間部の過疎化が進んだため、隣接する市町が山間部を取り込んだ合併もみられた。さらに、市制施行の人口要件が緩和されたため、人口3万人以上での市制の実施を指向した合併も繰り広げられた。

地名は古代から続く無形の遺産

明治以来、時々の社会の動きに絡んで繰り返されてきた市町村合併。その中で消えていった村名や地名は数多いと思う。紙面裏側「資料」は、本校所蔵の明治40年「調査表」に掲載されている全町村について、消失した村も含め、現在の市町村の地域に符号させるとともに、古代・近世まで遡ってその名を可能な限りすくいあげている。通覧すると、現在では存在しない中家村や東村（いずれも現土浦市）、玉川村、田余村（いずれも小美玉市）なども文献に名を残す由緒ある地名であることに驚かされる。また、地域の様子を皮膚感覚で意識する者にとっては、土地の名は、実はそれなりの由来や地理的な意味をもっていることが推察でき、加えて、文学や歴史書、日記、伝承などにも様々な形で名をとどめていることに、時として瞠目するのだ。それゆえ、地名自体が、地域の歴史、伝統、文化を継承する無形の財産と言えのかもしれない。明治の大合併の際には、それまで大きかつた町村の名を新名称として引き継ぐとともに、旧名を大字とし、住居表示の一部とした。それを閉却した感さえる平成の大合併。次号ではこれにもふれ、併せて資料後半を紹介したい。（次号に続く）

資料 「生徒人員町別調査表 明治40年1月現在 土浦中学校」 (行方・筑波・真壁・東茨城・西茨城などの各郡は次頁に掲載) における町村名の変遷について

旧町村名	生徒数	古代～近世	明治22年	昭和30年	平成7年
新台部	25				
土浦	43	土浦藩上層氏城下町・水戸街道土浦宿	土浦町(単独)→S12中家村(大字)・S13新井村(中掛)・S14東村(大字)・S15真壁町(大字)合併=土浦市	土浦市	土浦市
真鍋	17	真鍋村土浦藩領	真鍋町(真鍋・殿里・木田余の合併)→S15土浦市と合併(大字)	土浦市(S15)	土浦市
上大津	26		上大津村(子野・白鳥・沖管・菅谷・神立の合併) 大津=古代の大津郷	土浦市(S29)	土浦市
下大津	4		下大津村(加茂・戸崎の合併) 同上	出島村(S30)	かすみがうら市
美並	4		美並村(深谷・上大堤・下大堤・三ツ木・南根本・大和田・男神・中台の合併) 中世南野荘より命名	出島村(S30)	かすみがうら市
牛渡	0	牛渡村(佐竹氏領→天領・旗本佐藤氏相給)	牛渡村(牛渡・有河《銚子渡の一部》の合併)	出島村(S30)	かすみがうら市
佐賀	4	坂村(佐竹氏領→天領・幕末期=土浦藩領)	坂村(田伏・坂の合併) 佐賀=古代の郷名	出島村(S30)	かすみがうら市
安飾	3		安飾村(安食・相崎・岩平・整部の合併) 安飾=古代・中世の郷名	出島村(S30)	かすみがうら市
志土庫	1		志土庫村(穴倉・西成井・上車部の合併) 志土庫=中世の郷名	出島村(S30)	かすみがうら市
関川	7		関川村(石川・井関の合併) 石川・井関から関川	石岡市(S29)	石岡市
三村	5	佐竹領→村中藩領→天領→村中藩領→天領→志保村中藩・旗本小野氏・同領氏相給	三村(単独で形成) 古代の上郷・中郷・下郷の合流により三村	石岡市(S29)	石岡市
高賓	7	佐竹領→村中藩領→天領→旗本朝川氏知行→天領→旗本杉本氏・松平氏・小野氏・土屋氏相給	高賓町(高兵・北根本・中津川・東田中・東大橋・小井戸の合併) 石岡町(S28)・S29市制施行	石岡市	石岡市
玉川	3		玉川村(下玉里・川中子の合併) 下玉里の玉・川中子の川より玉川	玉里村(S30)	小美玉市
田余	2	平安～戦国期の玉余郷・戦国期に玉里郷	田余村(たあまり・上玉里・高崎・栗又四ヶ・田木谷の合併) 田余=古代の郷名	玉里村(S30)	小美玉市
石岡	23	古代=茨城国造・常陸国領・茨城廻領・近世=天領・松平氏領等→水戸徳川家の支藩	石岡町(石岡町・村上村・染谷村の合併)→S29市制施行	石岡市	石岡市
園部	1		園部村(成井・山崎・真家・宮ヶ崎・柴間の合併) 園部川に因む村名	八郷町(S30)	石岡市
瓦倉	4		瓦倉村(小幡・宇治会・瓦谷・野田・佐久・部原の合併) 宇治会・瓦谷から瓦倉村	八郷町(S30)	石岡市
林	0	古代=拜領郷・中世=林郷	林村(浦須・上林・下林・嘉良寿理・片岡・根小屋の合併)	八郷町(S30)	石岡市
恋瀬	2		恋瀬村(大塚・大曾・太田・中戸・小見の合併) 村中央を流れる恋瀬川に因んだ村名	八郷町(S30)	石岡市
葦穂	9		葦穂村(小倉・吉生・上曾・小量・小山田・鯉崎・猪内の合併) 葦穂山とも称した足尾山山麓の位置に因む	八郷町(S30)	石岡市
柿岡	2	中世の郷名・近世=天領→小田原藩領→旗本稲島氏知行→天領・旗本小堀氏相給	柿岡村(柿岡・片野・金指の合併)	八郷町(S30)	石岡市
小幡	10	小幡村(下総関宿藩領→土浦藩領→旗本板倉氏知行)	小幡村(小幡・須釜・細谷・上青柳・下青柳・加生野の合併)	八郷町(S30)	石岡市(H17)
小桜	7		小桜村(半田川・月岡・青田・弓矢・柴乃・辻・菅浦尺・小野越・仏生寺の合併) 村内を流れる小桜川に因む	八郷町(S30)	石岡市
志筑	7	古代=魚沼村・中世=志筑郷・幕末期→外様本堂氏知行地	志筑村(上志筑・中志筑・下志筑・横堀・大峰・五反田・高倉・粟田の合併)	千代田村(S29)	かすみがうら市
新治	4	新治村(天領→旗本小野氏・末高氏相給)	新治村(新治台・上土田・下土田・東野寺・西野寺・飯田・市川の合併)	千代田村(S29)	かすみがうら市
七倉	17		七倉村(上稲吉・下稲吉・上佐谷・中佐谷・下佐谷・雪入・山本の合併) 七村合併に因む村名	千代田村(S29)	かすみがうら市
都和	19		都和村(常名・中貫・今泉・小山崎の合併)	土浦市(S23)	土浦市
藤尺	5	古代=藤尺荘・中世=藤尺郷・近世=結城氏領→土浦藩領	藤尺村(藤尺・大畑・上坂田・下坂田・虫掛の合併)	新治村(S30)	土浦市
斗利出	9		斗利出村(高岡・田上部・沢辺・藤尺新田の合併) 高岡にある戦国期の岩跡に因み「とりで」の村名	新治村(S30)	土浦市
栄	8		栄村(上境・土器屋・横町・金田・松塚・中根・古来・大・吉瀬の合併)	桜村(S30)	つくば市
九重	6		九重村(上ノ室・上広岡・下広岡・大角豆・倉掛・妻木・東岡・花室・柴崎・岡村新田の合併)	桜村(S30)	つくば市
栗原	4	古代の郷名・栗原村(旗本堀氏知行→天領・堀氏相給)	栗原村(栗原・上野・蓮沼の合併)	桜村(S30)	土浦市
山ノ荘	3	中世の荘園名	山ノ荘村(大志戸・小高・小野・東城寺・永井・本郷の合併) 中世の荘園に因む村名	新治村(S30)	土浦市
中家	16	古代の郷名	中家村(上高津・中高津・下高津・小松・佐野子・飯田・矢作・穴塚・粕毛の合併) 古代の郷名に因む村名	土浦市(S12)	土浦市
東	13		東村(中・摩利山新田・乙戸・永野・中津西根・右根・鳥山・小岩田・大岩田の合併) 氏神の東神社に因む村名	土浦市(S14)	土浦市
稲敷郷	24				
浮島	2	奈良朝の村名・近世=天領→旗本高富氏・諸子氏・小栗氏相給→天領	浮島村(単独で形成) かつては四方が湖水に囲まれていた。	桜川村(S30)	稲敷市
舟島	3		舟島村(舟子・島津・竹来・掛馬の合併) 舟子=美浦町(S30)・島津・竹来=掛馬=阿見町(S30)	美浦村・阿見町	
朝日	2		朝日村(福田・小池・上長・実梨・荒川中・荒川本郷・沖新田の合併) 村内を疎通する朝日川(乙戸川)に因む村名 S23沖新田と荒川中・荒川本郷の一部を土浦市に編入	阿見町(S30)	阿見町
柴崎	1	柴崎村(窪奥山仙台領→天領)	柴崎村(柴崎・中山・茂渡新田・伊佐津・伊佐津新田・角崎・狸穴の合併)	新井根村(S30)	稲敷市
阿見	4	古代=阿見郷・中世=安見郷・近世=安見村(旗本倉橋氏・久永氏相給→旗本羽羽氏・久永氏相給→阿見・土浦藩領→阿見・新治村)	阿見村(阿見・若栗・大室・廻戸・青宿・鈴木の合併) S20市制施行	阿見町	阿見町
木原	2	中世の郷名・近世=木原村(幕府と旗本大久保氏・一色氏・鈴木氏の相給)	木原村(木原・諸領・大須賀津・茂呂・宮地・布左・大谷・信太・興車の合併)	美浦村(S30)	美浦村
岡田	1		岡田村(東端六・東大和田・中根・下根・岡見・柏田・結束・上太田・猪子の合併) 岡見・柏田からの村名	牛久町(S29)	牛久市
安中	2	中世=あんちうの地名 安中村(大山・土浦・馬見山・山丘・八井田・山内・谷中・大塚・中野内・木・定光・本橋・間野・牛込・堀田・根本・根火・馬掛の合併) 全体を安中郷と称していたことに因む		美浦村(S30)	美浦村
壺崎	2	近世=谷田部藩領(旗本・牛久藩山口領・旗本天領) 壺崎村(上岩崎・下岩崎・房乃・天室亭・小室・若栗・菅間・樋ノ沢・大井・高崎と庄兵衛新田の一部(治村)) 上・下岩崎・高崎・小室からの村名		壺崎村(S28市制)	つくば市
江戸崎	1	古代=前津・横前村(中世=江戸崎・近世=江戸崎村(佐竹氏領→天領→大名高川氏領→古渡藩領→下総關宿藩・旗本久永氏・同領氏相給→關宿藩領)	江戸崎町(江戸崎・大塚の合併) S29市制・沼里・鳩崎・高田を合併	江戸崎町	稲敷市